

6月中旬
発送

国民健康保険

保険料決定通知書

市は、6月中旬に新しい保険料率に基づき決定した「令和4(2022)年度の保険料決定通知書」を発送します。令和4年度の保険料率について詳しくは、市のホームページに掲載しています。納付方法が特別徴収(公的年金からの引き去り)や口座振替でない世帯には、納付書を同封しています。納期限までにお支払いください。

保険料の軽減・減免の一例 ※減免は保険料決定通知書到着後に申請を

軽減	▷総所得金額等の合計が国の基準以下の世帯への軽減	申請不要
	▷未就学児の保険料均等割額の軽減	
減免	▷倒産・解雇等の理由で64歳以下で離職し、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する人への軽減	要申請
	▷失業・休廃業、所得の減少等により納付が困難な場合 ※一部の減免は所得状況等により適用するため申請不要 ▷新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少が見込まれる場合	要申請

問 国民健康保険課 (0798・35・3117) (HP)94624789

6月中旬
発送

65歳以上の人

介護保険料 決定通知書

市は、6月中旬に「令和4(2022)年度介護保険料決定通知書」を65歳以上の被保険者に発送します。

介護保険料は原則、特別徴収(公的年金からの引き去り)ですが、65歳になって間もない人、西宮市に転入してきた人などは、普通徴収(納付書や口座振替)期間があるため、納付書と口座振替申込書を同封しています。納期限までに納付してください。

※特別徴収から普通徴収への変更はできません

確定申告、市・県民税の申告を3月16日以降に提出した人

今回送付する介護保険料決定通知書に、申告内容が反映できていない場合があります。反映後、保険料額が変更になる人には7月中旬以降に保険料額変更通知書を発送します。なお、年度の途中で保険料が増額になる場合は、特別徴収の人でも増額分の保険料は普通徴収となります。

問 高齢介護課 (0798・35・3313)

インフォメーション
information

市から

6月定例市議会を開催

6月定例市議会が、6月17日～7月8日の日程で開かれる予定です。主な日程は、本会議での一般質問が6月24日～29日、常任委員会が7月1日～5日、本会議での議案の採決が7日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。本会議の様子は市議会ホームページの本会議インターネット中継で見ることができます。

問合せは議会事務局 (0798・35・3378) へ。

防災スピーカー・緊急告知ラジオが鳴ります

6月15日(水)午前10時頃に、Jアラートを活用した緊急地震速報の訓練放送が、防災スピーカー・緊急告知ラジオから流れます。市民の皆さんは、各自シェイクアウト(安全確保行動)をとってください。詳しくは市のホームページ(HP)41446524で確認できます。この機会に緊急告知ラジオ(税込み2200円。市役所本庁舎1階売店等で販売)の購入もご検討ください。

問合せは災害対策課 (0798・35・3626) へ。

介護保険負担限度額認定証更新は6月24日までに

「介護保険負担限度額認定証(以下、認定証)」の有効期限は7月31日です。引き続き、介護保険施設入所(ショートステイ含む)にかかる居住費・食費の軽減制度を利用するには、更新手続きが必要です。認定証を取得済みの人には、更新のための書類を送付しています。申請書に必要事項を記入し、6月24日までに郵送で提出してください。問合せは高齢介護課 (0798・35・3048) へ。

広告主を募集

市は、「西宮市職員給与等支給明細書」の広告主を募集します。明細書は、毎月の給与と期末勤勉手当の支給時(年14回)に職員約3900人に配付するもので、広告は裏面に掲載します。詳しくは市のホームページ (HP)14816140) でご確認ください。

【広告料】1枠25万円以上(税込み)

【枠数】2枠

【配付期間】10月から1年間

【申込】必要書類を6月10日～24日に人事課(市役所本庁舎5階☎0798・35・3515)へ持参か郵送(必着)を※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定

児童手当・特例給付を6月15日に支給

市は、6月15日に2月～5月分の児童手当、特例給付を支給します。支払内容は、昨年10月に送付した支払通知書や認定通知書、額改定通知書等でご確認ください。6月分以降も引き続き受給するためには、現況届の提出が必要です。該当者には用紙を送付していますので、6月30日(必着)までに提出してください。

※児童手当法等の改正に伴う所得上限限度額の新設により、限度額を超える受給者は支給がなくなります。詳しくは市のホームページ(HP)86986813)で確認を

【問合せ】子育て手当課▷児童手当全般について (0798・35・3189)▷現況届について (0798・26・7720)

特定医療費(指定難病)受給者証更新申請は8月19日まで

市は、令和4年(2022年)10月31日まで有効の特定医療費(指定難病)受給者証を持っている人で、引き続き受給者証の交付を希望する人を対象に、更新申請を受け付けます。申請期間は6月13日～8月19日。問合せは保健予防課 (0798・26・3669) へ。

市県民税(普通徴収)第1期納期限は6月30日

市は、市県民税(普通徴収等)の納税通知書を6月8日に発送しました。納付は口座振替が便利です。納付が難しい人は、納期限までに納税課へご相談ください。問合せは、課税については市県民税課 (0798・35・3214)、納税については納税課 (0798・35・3238)、口座振替については税務管理課 (0798・35・3234) へ。

※所得税の確定申告書・市県民税の申告書を3月16日以降に提出した人は、申告内容が納税通知書や所得・課税証明書等に反映できていない場合あり。新たに課税または税額が変更になる人には、7月以降に変更後の納税通知書等でお知らせ。第1期分は今回送付の納付書で納付を

西宮市旅館業等審査会委員を公募

市は、「西宮市旅館業等審査会」の委員を1人公募します。同審査会は、ホテルなどの旅館業、パチンコなどの風俗営業を行う建物を建築する際に必要な同意について、審査や助言を行います。

【任期】10月1日から2年間

【対象】10月1日時点で18歳以上の、法律、経済、建築、都市計画、教育などの分野において博識を有する人。在勤者可 ※本市の他の審議会委員、市職員、市議会議員を除く

【応募方法】所定の応募用紙、設定されたテーマの小論文を6月24日までに郵送(消印有効)かメールで環境学習都市推進課(市役所本庁舎8階☎0798・35・3397)

※募集要領は同課で配布するほか、市のホームページ(HP)22042282)からもダウンロード可。書類審査・面接あり

20歳の歯科健診 受診券の送付

市と歯科医師会は今年度中に20歳になる人を対象に「20歳の歯科健診(むし歯・歯周病のチェック、歯科相談)」を実施します。対象者には6月中旬に受診券を送付。費用は無料。この機会にぜひ、歯科健診を受けましょう。

問合せは健康増進課 (0798・26・3667) へ。

【受診方法】市内の協力歯科医院を予約し、受診券と保険証を持って受診 ※歯科医院の一覧は市のホームページ

(HP)29025352)に掲載

【有効期限】来年3月31日まで

◆固定資産税・都市計画税に係る家屋調査にご協力を 家屋を新築・増築した場合に資産税課の担当者が家屋調査を実施。対象となる家屋の所有者には事前に調査の依頼文書を送付。固定資産税・都市計画税の算定の基礎となる評価額の算出に必要な調査のためご協力をお願いします。分譲マンションは戸別の家屋調査を行いません。問合せは資産税課 (0798・35・3225) へ

◆西宮マリナパークシティ戸建地区地区計画の案を公開 6月10日～24日の執務時間中に都市デザイン課(市役所本庁舎5階)と市のホームページ(HP)79623276)で公開。この案に意見のある人は、公開期間中に市長宛てに意見書を提出可。問合せは都市デザイン課 (0798・35・3688) へ

◆ため池の適正管理にご協力を ため池で亀裂や漏水などを発見したら、すぐに連絡を。管理者は日頃から注意を払って点検し、豪雨が予想される場合は事前に水位を下げるなど適切な対策を。管理者や所有者が変わった場合は変更届を提出してください。問合せは農政課 (0798・34・8488) へ

◆6月は食育月間 毎日欠かすことのできない「食」。健康でいきいきと楽しく過ごすために食生活を振り返り、毎日朝ごはんを食べる、ゆっくりよくかんで食べるなど、できることから取り組みましょう。食育について詳しくは市のホームページ(HP)79569999)で確認を。問合せは健康増進課 (0798・26・3667) へ

◆6月20日～7月19日は薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間 薬物乱用は、生命を脅かす健康被害などを引き起こします。薬物乱用の根絶を目指しましょう。問合せは保健総務課 (0798・26・3775) へ

官公署から

◆マイナポイント事業のシステムメンテナンス 6月25日～29日と30日の午前中は全てのメニューが利用不可。問合せはマイナンバー総合フリーダイヤル (0120・95・0178) へ ※自動音声案内で「5」を選択

◆ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です ゴルフ場利用税は、その7割がゴルフ場の所在する市町において周辺環境の保全等に役立てられています。問合せは西宮県税事務所間税課 (0798・39・1528) へ

パブリックコメント 結果を公表

意見募集の結果は、7月11日まで担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所等で配布するほか、市のホームページでもご覧いただけます。

件名	市HP	担当課
西宮市営住宅整備・管理計画(案)	51030728	住宅整備課(市役所南館3階☎0798・35・3067)